

神奈川県知事・県議会議員選挙のお知らせ

投票日 令和5年4月9日（日）

投票日に仕事や用事等で投票所に行けない方は、「期日前投票」や「不在者投票」ができます！

投票時間 午前7時から午後8時まで

投票する選挙名	投票方法	備考
①県議会議員選挙	投票用紙（白色）に、 候補者1人の氏名を記入して投票します。	横須賀市から選出される議員数は、 前回選挙から1人減の4人です。
②県知事選挙	投票用紙（薄黄色）に、 候補者1人の氏名を記入して投票します。	投票の順番は「県議」⇒「知事」 となりますので、ご注意ください。

◆投票所には点字器を用意しております。また、係員が代理で記載する制度もございます。

選挙人名簿への登録要件

以下、2つの要件にいずれも該当する方は選挙人名簿に登録されます。
ただし、投票するときまでに県外へ転出された方は投票できません。(※)

年齢要件	住所要件
平成17年（2005年）4月10日（10日を含む。） までに生まれた方	【県知事選挙】 ・令和4年（2022年）12月22日（22日を含む。）までに住民登録し、引き続き3か月以上横須賀市に住民登録されている方 【県議会議員選挙】 ・令和4年（2022年）12月30日（30日を含む。）までに住民登録し、引き続き3か月以上横須賀市に住民登録されている方

(※)横須賀市から県内の他の市町村に転出された方で、かつ引き続き選挙人名簿に登録されている方は、「県内に引き続き住所を有する旨の証明書」の提示または、投票所で県内に引き続き住所を有する旨の確認を受けた後、投票ができます。

選挙公報

4月5日（水）頃の朝刊に折り込みます。

- ◆折り込みする新聞は、朝日・神奈川・産経・東京・日本経済・毎日・読売の7紙です。
- ◆新聞折り込み以外に市役所、行政センター、役所屋など79箇所の補完場所にもご用意しております。
なお、ホームページにも準備が整い次第、掲載いたします。（補完場所一覧も掲載しております。）
- ◆選挙管理委員会から郵送することもできますので、ご入用の際はお申し付けください。

投・開票速報

本市ホームページに掲載します。（過去の選挙結果なども掲載しております。）

- ◆投票に関しては、最終確定を掲載します。
- ◆開票速報は、午後10時から30分ごとに確定まで掲載します。

裏面もご覧ください

最終日は大変
混み合います。
投票はお早めに！

期日前・不在者投票

投票日に仕事や用事などで投票所に行けない方

投票できる期間	注意事項
3月24日（金）～4月8日（土） ※3月31日（金）までは、 <u>県知事選挙のみ</u> 投票ができます。	各行政センターは4月1日（土）から、 <u>横須賀モアーズシティは4月2日（日）から開設します。</u> また、横須賀モアーズシティでは他市町村の不在者投票は できません。

期日前投票

上記の期間内（土・日も投票可）に、以下の場所・時間で投票できます。

投票できる場所	投票できる時間
選挙管理委員会（ヴェルクよこすか2階） 各行政センター（9か所）	午前8時30分～午後8時
横須賀モアーズシティ8階（パブリックスペース）	午前10時～午後7時30分

不在者投票

予めお手続きが必要です。お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

出張や旅行などで市外に滞在している方は、最寄りの市区町村選挙管理委員会で投票することができます。また、都道府県選挙管理委員会が指定した病院等に入院（入所）中の方は、その施設で投票することができます。

郵便等投票

下表のいずれかの要件に該当し、自書できる方が対象の制度

区分	障害等の程度	
身体障害者手帳	両下肢・体幹・移動機能の障害	1級または2級
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
	免疫・肝臓の障害	1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢・体幹の障害	特別項症から第2項症
	心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓の障害	特別項症から第3項症
介護保険の被保険者証	介護保険法上の要介護者	要介護5

※自書できない方は、上記要件のいずれかに該当し、さらに上肢か視覚の障害の程度が1級の場合、代理記載ができます。
※この制度を利用する場合は、郵便等投票証明書の交付申請と、投票用紙等の請求手続きが必要です。（請求には期限があります。）お手続きの詳細については、お早めに選挙管理委員会にお問い合わせください。

★投票用紙の請求期限 4月5日（水） 午後5時（必着）

お問合せ先 横須賀市選挙管理委員会

〒238-0006 横須賀市日の出町1丁目5番地 ヴェルクよこすか2階
電話 046(822)8499・FAX 046(825)1145
本市ホームページ <https://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/index.html>



本市ホームページ
QRコード



選管ホームページ
QRコード